

新型コロナウイルス対応ガイドライン

くれないクリニック

- ・はじめに
- ・患者様へのお願い
- ・訪問時の環境における対応
- ・当院スタッフの健康管理
- ・患者様の感染情報に接した場合の対処
- ・当院スタッフが感染していた場合
- ・当院スタッフの同居・家族が感染した場合

はじめに

世界レベルで新型コロナウイルス感染が拡大する中、日本国内においても感染拡大防止に向けて、官民一体となって対策を講じておりますが、感染拡散が収まらなければ国民の健康被害は基より経済的な被害も深刻な問題です。

当院から、そしてこの業界から感染者を出さない、感染者の侵入を水際で防ぎ、感染防止対策を徹底するとともに、発生時の具体的な対応をあらかじめ定めておくことが重要です。

患者様、並びに当院スタッフの生命と健康を守るためにも、対応指針が必要不可欠であると考えます。よって当院では我々の職種の特性に即した、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ運営ガイドラインを定め、ガイドラインに沿った運営に励んで頂くことを求めます。

当院の当面のテーマは

『感染しない、感染させない』

地域医療の担い手として、しっかりと患者様と向き合って治療を行っていきたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

**感染拡散防止のため以下の点を厳守の上、
訪問診療を受けていただきますようご理解の程
宜しくお願いいたします。**

以下に該当する点がある患者様の訪問は、お断りさせていただき、
特定機関への受診のご案内をさせて頂く場合があります。

※風邪の症状(発熱 37.5℃以上・くしゃみや咳・のどの痛み)に加え嗅覚・味覚障害がある方。

※流行地域・場所への渡航歴・滞在歴のある方。

※同居家族や身近な知人に新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる方。

何卒宜しくお願い申し上げます。

患者様へのお願い

- ◎感染症に関する国の緊急事態宣言、または注意喚起が解除されるまでの期間中、スタッフがマスクを着用することの告知
- ◎患者様には、診療を受ける前の検温のお願い。
- ◎訪問宅にて、換気のご協力
- ◎ご家族様などの同居人様の健康状態も把握する必要があるので、確認のお願い。

訪問時の環境における対応

訪問時

患者様の状態把握・ご同居人の方の状態把握をします。

訪問前の検温(37,5℃以上ある場合は、速やかに電話にてご連絡頂く)

患者様対応時

訪問前に検温をしていただき、37.5℃以上を検出した場合、診療を中止及び特定機関への受診のご案内をさせて頂く場合がございます。また、発熱がなくても診療中にウイルス感染を疑う場合は、即中止として、ご家族、ケアマネージャー様にその旨を連絡。

上記の患者様には、自宅での接触体温計による体温測定を要請し、翌日以降に電話にて、その後の経過を伺うこととする。

37.5℃以上検出した場合、訪問スタッフと面した場合は、その者は早急に手洗い・うがい・顔洗い・マスクの交換・手指のアルコール消毒を可及的速やかに行う。管理者へ速やかな報告をする。

当院として、社員・患者様が感染しない・感染させないための7項目

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 1、換気 | 必ず換気をする。 |
| 2、手洗い | 手洗い・うがいの実施 |
| 3、うがい | |
| 4、マスク | 社員は必ず食事以外の時はマスク着用を義務化 |
| 5、消毒 | 訪問前・後は手指をアルコール消毒。使用する器具の消毒 |
| 6、検温 | 社員は勤務前の検温を実施・報告。患者様は訪問前に検温を実施してもらう。 |
| 7、不要不急の外出自粛 | スタッフの休日も不要な外出をしないよう教育している。 |



スタッフが感染した場合

スタッフ側の対応

以下の(1)(2)の症状が継続している場合は感染の疑いがあります。当院に報告をします。

(1)発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

(2)強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱等の強い症状のいずれかある。

その後、連携を図りながら相談センター、医師、保健所からの指示に従う。

上記の症状が出現した場合は、速やかに担当責任者に報告するとともに、担当責任者に関係各所に連絡をする手配を依頼する。

※個人情報もありますが、訪問患者様の訪問診療にも影響をきたす場合もあるので速やかに報告をする。

クリニック側の対応

スタッフからの報告

院内で報告をします。

所轄の保健所・「帰国者・接触者相談センター」で相談をしてもらうようスタッフに伝えます。

その後の対応は、相談センター、保健所からの指示に従います。

その他

濃厚接触者の判定のため、保健所の調査への協力をを行い、その場合感染者の行動内容を本人もクリニック側も整理します。訪問スケジュールによる患者様の抽出や、これを保健所に提出の場合、個人情報にかかわることも出てくるので、患者様への連絡も責任者は行う。(責任者が感染者の場合はスタッフが行う)

当院は、症状が出始めた日以降の行動をすべて把握することが必要です。

スタッフの同居・家族が感染した場合

スタッフ側の対応

クリニックに以下を報告します。

- ・濃厚接触者と判定されたか、されなかったか。
- ・その他、相談センター、医師、保健所から伝えられた内容。

クリニック側の対応

上記の内容の報告を求めます。

症状が出ていない場合でも、出勤停止を指示します。

府民向け相談窓口について

【相談窓口】

- ・専用電話 06-6944-8197
- ・ファクシミリ 06-6944-7579

【相談受付時間】

午前 9 時から午後 6 時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

症状のある方は以下の帰国者・接触者相談センターまで

新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）一覧

※土日祝を含めた終日つながります

（令和2年4月24日現在）

センター名	電話番号	FAX
大阪府池田保健所	06-7166-9911	06-6944-7579
大阪府茨木保健所		
大阪府守口保健所		
大阪府四條畷保健所		
大阪府藤井寺保健所		
大阪府富田林保健所		
大阪府和泉保健所		
大阪府岸和田保健所		
大阪府泉佐野保健所		
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
高槻市保健所	072-661-9335	072-661-1800
東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
豊中市保健所	06-6151-2603	06-6152-7328
枚方市保健所	072-841-1326	072-841-5711
八尾市保健所	072-994-0668	072-922-4965
寝屋川市保健所	072-829-8455	072-838-1152
吹田市保健所	06-7178-1370	06-6339-2058

大阪府ホームページより抜粋

新型コロナウイルス感染チェックリスト

①情報の共有・報告

- 新型コロナの受診窓口相談口
各保健所／新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口 06-6944-8197
- 管理者
- 居宅介護事業所・ケアマネージャー様
- 医師・訪看
- 家族等

②濃厚接触者が疑われる患者様・スタッフの特定

- 患者様の同居者または、数分間の接触
- 感染対策していないで、診察をしていた場合(お互いマスクをしていれば、感染低リスク)
- スタッフが患者様の咳、体液、排泄物等の汚染物質に触れた可能性の高い者

③濃厚接触が疑われる患者様への対応

- 自宅待機
- 2週間の訪問を停止(今後の対応、スケジュールをケアマネージャー様・介護者と相談)

④濃厚接触が疑われるスタッフへの対応

- 発熱症状がある場合:出勤停止として、自宅待機を指示 保健所の指示に従う
訪問患者様・各関係者様に連絡する(管理者と手分けして連絡を入れる)
※保健所の指示に従うので、スタッフと濃厚接触がある場合のスタッフも自宅待機となる
- 発熱症状がない場合:経過観察(場合によっては保健所と相談)
各関係者様に連絡をする(管理者と手分けして)

⑤くれないクリニックとしての感染しない・させない為の対策

- 1 クリニック内でのこまめな換気の実施
- 2 手洗い、うがいの実施
- 3 マスクの着用
- 4 毎朝の検温、37.5℃以上の場合は自宅待機
- 5 スタッフの出勤の分散、在宅ワークとクリニック出勤の交代制を実施
- 6 通勤ラッシュの混雑を避けるため、スタッフの出勤時間を 10:00～16:00 に変更も適宜実施
- 7 オンラインでの打ち合わせ
- 8 不要不急の外出自粛
- 9 院長1人で往診を実施(本来は院長・アシスタント2人体制で実施)

⑥その他、患者様への協力内容

- 訪問時に、うがい・手洗いする際に洗面所を利用させていただきます
- スタッフだけでなく、患者様にもマスク着用をお願いする場合があります

⑦スタッフの自宅待機時の注意事項

- 感染疑いの者と部屋を分ける
- 家族全員のマスクを着用
- こまめに、うがい・手洗いの実施
- 検温を記録して管理者へ報告する
- 部屋の窓を開けて換気
- ゴミは、密閉して捨てる
- 症状が増悪した場合は、すぐに保健所等に連絡して対応する(※直ぐに家族・管理者へ報告する)

患者様・ご家族様・各関係者様

令和2年6月
くれないクリニック



新型コロナウイルス感染症への対策・対応のお知らせ

くれないクリニックをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
今回の新型コロナウイルス感染症にて、皆様ご心配、ご苦労されている方が多いと思います。
当院としては、現在の状況下であっても最大限の感染予防に努めながら、訪問診療を中止することなく、通常通り皆様の健康をサポートしていく所存でございます。
くれないクリニックの考えとして、患者様・ご家族様の皆様にご協力していただきながら、訪問診療してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

《今現在、くれないクリニックとして新型コロナウイルス感染予防対策》

1. スタッフの毎朝の検温を実施。37.5℃以上の場合は自宅待機としています。
2. マスクの着用。
3. 本来は院長・アシスタント2人体制で訪問診療を行っておりますが、接触削減のため現在は院長1人で訪問させていただいております。
4. 通勤ラッシュの混雑を避けるため、スタッフの出勤時間を短縮する場合がございます。その場合、事務所の電話受付の時間は **10:00~16:00** となります。緊急の際は、080-3838-9071 まで。
5. スタッフの出勤を分散、在宅ワークとクリニック出勤の交代制を実施。
6. クリニック内でのこまめな換気の実施。
7. 打合せ、会議はオンライン通話で実施しています。
8. スタッフには休日であっても、不要不急の外出を自粛させています。

くれないクリニックは、1日も早く、新型コロナウイルスが収束し、みなさまの笑顔と健康が取り戻せる日が来ることを願っております。

くれないクリニック

〒543-0052

大阪市天王寺区大道 1-11-12

電話番号

事務所: 06-6796-8071

根本院長直通連絡先: 080-3838-9071

